

第6回 滋賀県公園緑地検討協議会 議事要旨

開催日時	令和2年(2020年)10月14日(水) 10:30~12:00
開催場所	Web会議
出席委員 (敬称略、五十音順)	遠藤委員、門田委員、西川委員、廣瀬委員、村上委員、 山崎(邦)委員、山崎(彰)委員 【全7委員、出席7委員】
オブザーバー	滋賀県土木交通部 辻野技監

① 第5回 滋賀県公園緑地検討協議会 議事要旨について

・前回の会議の議事要旨について説明。

<主な意見>

・特になし

② 滋賀県営都市公園マネジメント基本方針におけるパブリックコメントの結果報告について

・パブリックコメントの結果について説明。

<主な意見>

・パブリックコメントの結果はどのようなかたちで公表するのか。→パブリックコメントおよび関係機関からの意見照会の回答を併せて公表する予定。

③ 民間活力導入に向けての取り組みについて

・民間活力導入にかかるサウンディングの状況について説明。

<主な意見>

・コロナ感染拡大を踏まえたこのような社会状況で、民間の事業に対する参加意欲はどのような状況か。→民間の事業に対する参加意欲は下がっている。県側の意向だけでなく、民間の意向も踏まえて今後進めていく。

・公園の維持管理を行う上で、一定の収入をあげる仕組みは必要。そのためには公園として何らかの拠点施設を設け、安定的な人の流れを確保する必要がある。引き続き取り組んでほしい。

・海外の状況を見ると、将来の環境に対する投資先として公園緑地がとらえており、いわゆる環境版のソーシャル・インパクト・ボンドとして投資商品になっている。違った新しい観点から民間の活力を導入するような仕組みづくりを考えることも、もう一つの選択肢としてはあるかと思う。

※ソーシャル・インパクト・ボンド：民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果（社会的コストの効率化部分）を支払いの原資とすることを目指すもの。

④ その他

・滋賀県営都市公園マネジメント基本方針における今後のスケジュールについて説明。

・湖岸緑地における民間活力導入事業について今後の進め方を説明。湖岸緑地が公園の構造上、浸水区域にあること、また関係機関との調整を行った上で事業展開が必要であることを確認した上で、今後事業を進める。

以上